

# 第三次民間委託等推進計画

令和8年3月

川越市

# 目 次

<b>1</b>	<b>計画策定の背景</b> . . . . .	<b>1</b>
	(1) 地方公共団体を取り巻く社会環境	
	(2) 本市の年齢3区分別人口の推移	
	(3) 公共施設の保有状況	
	(4) 公共施設の将来の更新費用等の見通し	
	(5) 本市の行財政改革の取組	
	(6) 歳出における県内中核市との比較	
<b>2</b>	<b>計画の趣旨及び位置付け</b> . . . . .	<b>6</b>
	(1) 計画の趣旨	
	(2) 計画の位置付け	
<b>3</b>	<b>第二次民間委託等推進計画の進捗状況</b> . . . . .	<b>7</b>
	(1) 前計画の状況	
	(2) 継続事業について	
	(3) 個別取組項目以外の活用	
<b>4</b>	<b>第三次民間委託等推進計画</b> . . . . .	<b>8</b>
	(1) 計画の推進期間	
	(2) 計画の目標	
	(3) 取組方針	
	(4) 計画の対象事業	
	<b>第三次民間委託等推進計画（個別取組項目）</b> . . . . .	<b>11</b>

# 1 計画策定の背景

## (1) 地方公共団体を取り巻く社会環境

地方公共団体を取り巻く社会環境は、今まさに大きな転換期を迎えています。2025年には、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上の後期高齢者となり、少子高齢化は一段と加速しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2070年には総人口が現在の約7割（約8,700万人）まで減少するとともに、高齢化率が約39%に達し、生産年齢人口の大幅な減少が避けられない見通しです。

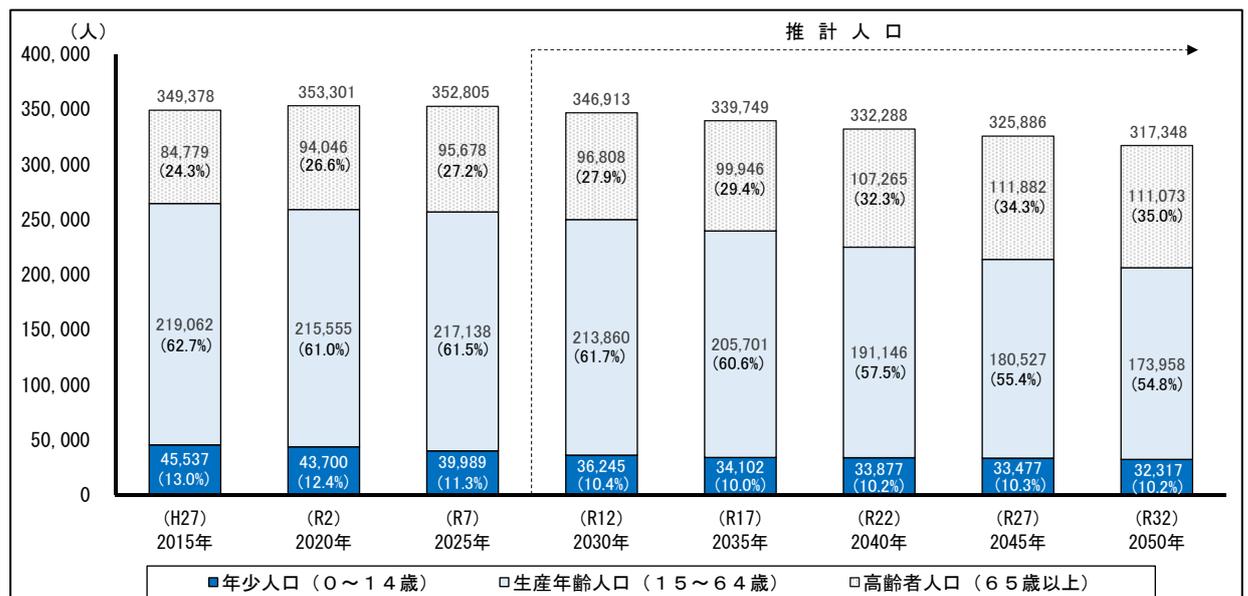
こうした人口構造の変化は、自治体における職員不足を深刻化させ、従来の行政サービスを維持することが困難になるという危機をもたらします。

また、高度経済成長期に集中的に整備された公共施設やインフラ施設は、今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合が加速的に高まります。老朽化対策に向けた多額の財政負担が予測される中で、限られた予算と人員を背景に、いかに効率的かつ効果的な維持・更新を行っていくかが喫緊の課題となっています。

このような状況下で、行政サービスの質の維持・向上を図るためには、民間事業者が有する創造性や専門性、高度な経営知見を最大限に活用し、より少ない職員でも担うべき機能が発揮できる体制を目指していくことが求められています。

## (2) 本市の年齢3区分別人口の推移

本市の人口は、近年、ほぼ横ばいで推移してきましたが、今後は本格的な減少局面に突入すると見込まれています。人口構成は、年少人口や生産年齢人口の割合が減少傾向で推移する一方で、高齢者人口の割合が増加傾向で推移すると見込まれています。



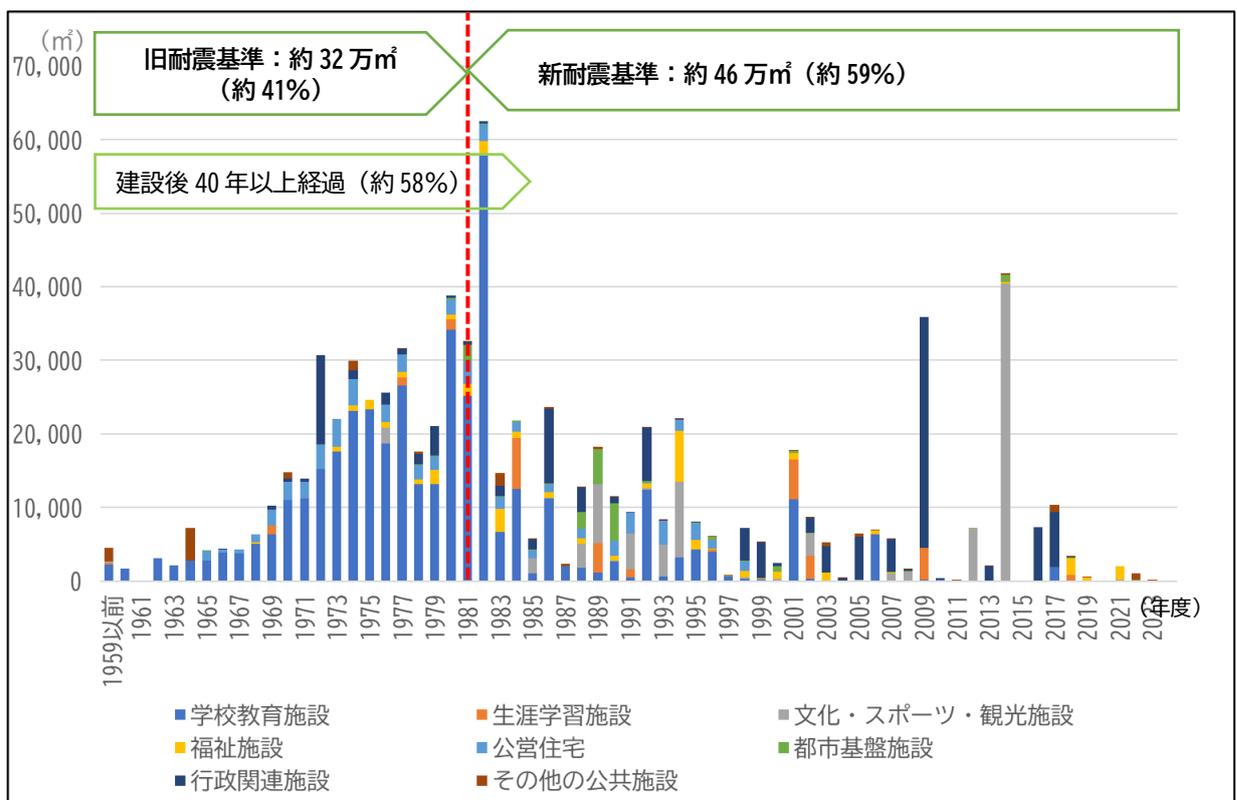
「第二次川越市行財政改革推進計画」より抜粋

### (3) 公共施設の保有状況

本市における公共施設の建設年別面積は、1970年代前半から1980年代前半にかけて大きなピークが存在し、建設後40年以上経過している施設面積は全体の約58%にも及んでいます（図表1）。

また、1981年の建築基準法改正により新耐震基準が導入され、導入前の旧耐震基準で整備された公共施設は、全体の約41%を占めていることから、本市では、『川越市建築物耐震改修促進計画』に基づき、公共施設の耐震化を進めてきました。旧耐震基準で建設された建物を施設類型別に比較すると、約76%が学校教育施設となっていますが、既に耐震化を完了しています。

【図表1 公共施設建設年別面積】



「第二期川越市公共施設等総合管理計画」より作成

※基準日：2025年3月31日

※上下水道局が所管する施設、また建設年が不詳の施設は除いています。

※上下水道局が所管する施設を除くインフラ関連の施設について、庁舎及び事務所は「行政関連施設」へ、その他の施設は「その他の公共施設」へ含めて記載しています。

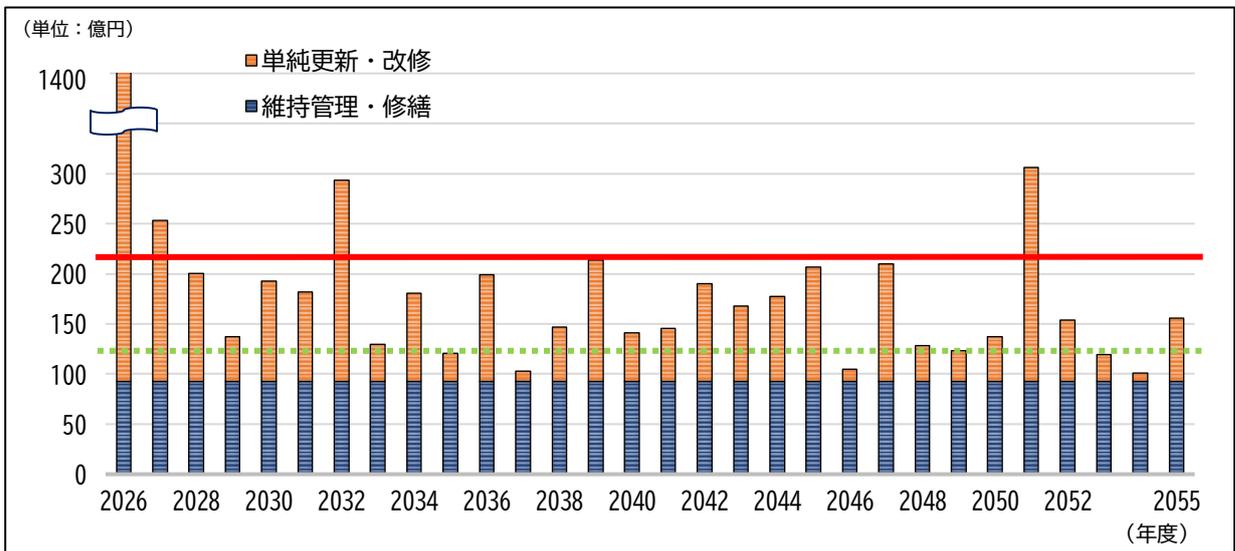
※旧耐震基準：1981年6月に改正施行された建築基準法の構造規定（新耐震基準）以前の構造規定のことです。

#### (4) 公共施設の将来の更新費用等の見通し

第二期川越市公共施設等総合管理計画によると、本市が保有する公共施設について、2026年度から2055年度までの30年間における維持管理・修繕・改修・更新の経費を見積もったところ、単純更新を続けた場合は総額約6,260億円（年間約209億円）が必要となり、現在の経費（年間約123億円）に対し年間約86億円が不足する見込みです（図表2）。一方で長寿命化対策を行った場合は、総額約5,483億円（年間約182億円）に抑えられ、単純更新に比べ年間約27億円の削減効果が見込めるものの、依然として年間約59億円の不足が生じると試算されています（図表3）。

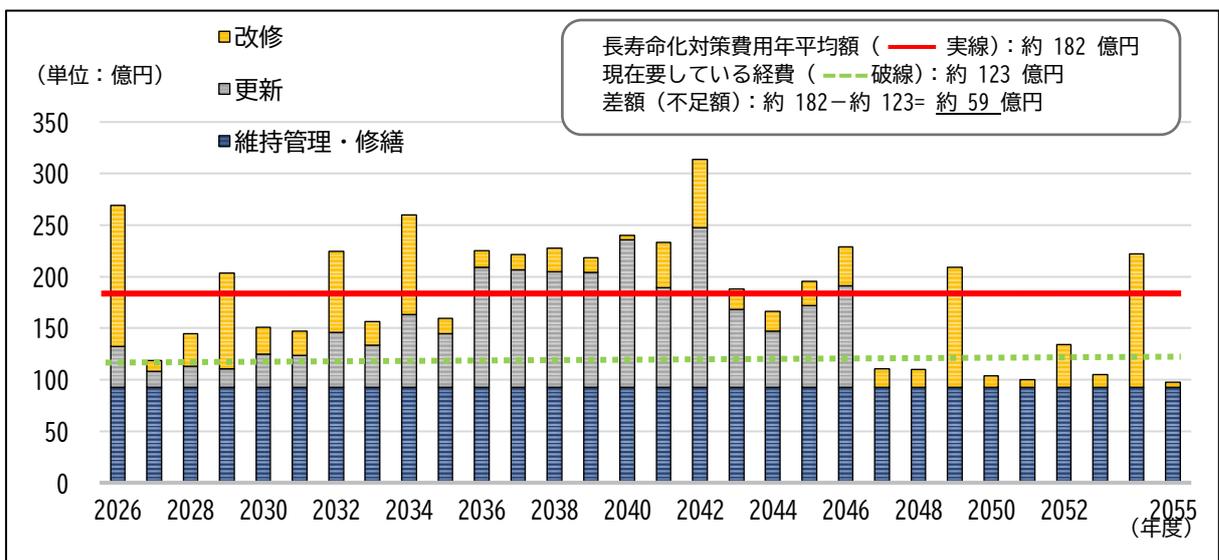
これらの試算から、本市が将来にわたり公共施設等のサービス水準を維持しつつ、更新費用を確保していくためには、効率的な施設運営の最適化を図るとともに、民間活力の導入等による経費の削減に努めていくことが重要となります。

【図表2 経費の見通し試算結果（公共施設・単純更新の場合）】



「第二期川越市公共施設等総合管理計画」より作成

【図表3 経費の見通し試算結果（公共施設・長寿命化対策の場合）】



「第二期川越市公共施設等総合管理計画」より抜粋

## (5) 本市の行財政改革の取組

本市では、将来にわたりさまざまな行政課題に対応しながら、必要な行政サービスを提供し続けていけるよう、財政基盤の強化と、より効率的、効果的な行政運営を推進することとし、令和3年10月に「川越市行財政改革推進計画」を策定し、抜本的な行財政改革に取り組んできました。

しかしながら、今後の本市の財政見込みでは、令和8年度以降、歳入の伸びを大きく上回る歳出の伸びが見込まれており、このような状況が続けば、深刻な財源不足に見舞われ市民サービスに重大な影響が生じる恐れがあります。

このような厳しい状況を踏まえ、今後も持続可能な行財政運営を実現するため、令和8年度を始期とする「第二次川越市行財政改革推進計画」を策定し、引き続き行財政改革を推進していくこととしました。

同計画においては、事務事業の見直しや、積極的な歳入確保等のさまざまな取組に加え、公共施設への指定管理者制度等の民間活力の導入を取組項目として掲げ、民間委託等を推進していくこととしています。

表1 一般会計歳入・歳出の財政見通し（令和8年度～令和12年度）

（単位：百万円）

歳入歳出項目		令和7年度 (当初予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入	市税	61,178	62,167	62,067	62,626	63,171	63,063
	譲与税・交付金等	10,908	11,614	11,614	11,614	11,614	11,614
	地方交付税等	4,034	5,197	5,340	4,959	4,691	4,673
	国・県支出金	35,182	36,244	37,694	38,332	37,925	37,963
	使用料及び手数料等	2,919	2,979	2,979	2,979	3,079	3,079
	繰入金	4,441	2,413	2,254	2,254	2,254	2,254
	繰越金	1,000	0	0	0	0	0
	市債	11,358	6,379	6,342	5,643	4,833	4,899
	その他	5,951	3,413	3,463	3,515	3,565	3,615
	計	136,970	130,404	131,752	131,921	131,131	131,160
歳出	人件費	24,567	26,170	25,547	26,399	25,830	26,473
	扶助費	42,085	43,334	44,724	46,306	46,489	46,687
	公債費	9,708	10,049	10,140	11,196	10,984	10,857
	義務的経費計	76,360	79,553	80,411	83,900	83,303	84,017
	投資的経費	13,836	9,393	9,862	8,778	7,367	7,448
	物件費	22,989	21,843	22,367	22,904	23,454	24,017
	補助費等	10,381	10,772	10,751	10,776	10,755	10,597
	繰出金	12,029	12,504	12,773	13,044	13,317	13,594
	その他	1,375	1,483	2,149	1,588	2,017	1,704
	計	136,970	135,548	138,313	140,991	140,214	141,377
歳入歳出かい離額		△ 5,144	△ 6,561	△ 9,070	△ 9,083	△ 10,217	
義務的経費比率	55.7%	58.7%	58.1%	59.5%	59.4%	59.4%	

「第二次川越市行財政改革推進計画」より抜粋

※端数処理により、積み上げと合計が一致しない場合や歳入合計と歳出合計の差引が歳入・歳出かい離額と一致しない場合があります。

(6) 歳出における県内中核市との比較

本市の令和5年度決算額（普通会計）を県内中核市と比較すると、まず川口市との比較では、市民一人当たりの人件費は本市を下回る一方（表2）、市民一人当たりの委託料については本市を上回っています（表3）。

このことから、川口市では本市よりも業務の外部委託化がより進展しているものと推察されます。

次に越谷市との比較では、市民一人当たりの人件費の内訳において、職員給（正規・再任用等）が本市を下回る一方、会計年度任用職員（パートタイム）に係る報酬が本市を上回っています（表2）。また、市民一人当たりの委託料についても越谷市が本市を上回っています（表3）。

これらのことから、越谷市においては、本市と比較して外部委託の活用や、会計年度任用職員への業務移管がより積極的に行われていることが推察されます。

表2 市民一人当たりの人件費（令和5年度決算額・普通会計）

（単位：円）

	職員給	議員報酬等	委員等報酬							会計年度任用職員（パートタイム）	市町村長等特別職給与	地方公務員共済組合等負担金	退職金	その他	合計
				行政委員	附属機関	消防団員	学校医等	その他特別職非常勤職員							
川越市	41,106	1,014	5,119	71	37	0	194	106	4,711	212	8,854	1,312	253	57,870	
川口市	38,308	780	2,576	31	92	54	226	26	2,148	139	7,733	1,231	434	51,201	
越谷市	38,296	904	7,762	78	103	110	127	68	7,276	166	8,213	3,684	785	59,809	

財政部財政課作成

表3 市民一人当たりの委託料（令和5年度決算額・普通会計）

（単位：円）

	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他	合計
川越市	6,135	4,877	15,971	2,411	4,572	1,594	35,560
川口市	5,900	3,778	16,094	5,055	10,047	1,694	42,570
越谷市	9,058	4,253	13,803	3,564	6,521	875	38,075

財政部財政課作成

## 2 計画の趣旨及び位置付け

### (1) 計画の趣旨

本計画は、市の限られた行政資源を有効に活用するため、定型的・専門的業務など、民間で行うことで行政サービスの向上や効率化が図れるものについては、できる限り民間に委ねることで、より効率的・効果的な行財政運営を目指します。また、実施手法については、外部委託や指定管理者制度等の民間活力の活用に加え、業務体制の見直しによる多様な雇用形態の活用も含めて、検討を行います。

- 民間活力の活用による行政サービスの向上及び市民ニーズに柔軟に対応した行政サービスの提供を目指します。
- 民間委託等を推進することにより、行政コストの抑制、事務の効率化を図り、社会状況の変化に対応しながら、必要な行政サービスを提供し続けるための人員及び財源の確保を目指します。

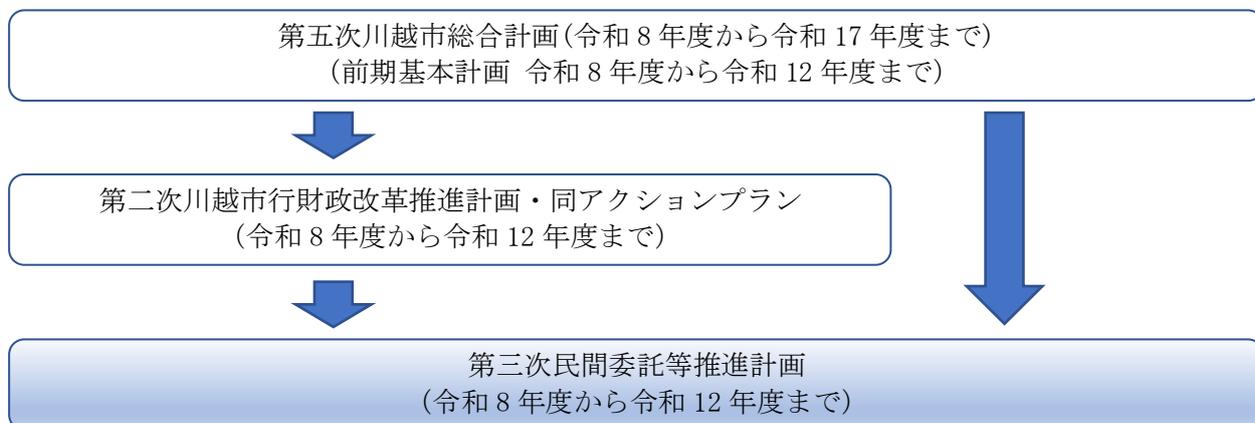
### (2) 計画の位置付け

本計画は、第五次川越市総合計画前期基本計画、第二次川越市行財政改革推進計画及び同アクションプランに掲げる民間委託等の推進の取組に係る具体的な実施内容と手法を示す計画となります。

前計画は令和4年度に策定し、令和7年度までを計画期間として、民間委託等を推進してきました。

本計画は、今後も効率的・効果的な行財政運営を実現していくため、引き続き検討を要する事項に新たな検討項目を加え、計画的な民間委託等の導入推進を図るものです。

なお、本計画は、「川越市定員管理に関する方針（令和8年3月策定）」の定員管理に係る具体的な取組の「民間活力のさらなる導入」と深く関わります。



### 3 第二次民間委託等推進計画の進捗状況

#### (1) 前計画の状況

前計画では、外部委託や指定管理者制度の導入、職員体制の見直しを実施手法として検討を進め、個別取組項目として掲げた事業のうち、以下の事業については民間委託等の導入又は拡大を行いました。

- ① 前計画のうち民間委託等を実施（一部開始を含む）又は拡充した事業
  - ・当直業務
  - ・粗大ごみ収集受付、運搬業務
  - ・小中学校施設用務業務
- ② 前計画のうち民間委託等の導入が決定したもの
  - ・グリーンツーリズム拠点施設管理運営業務  
（令和8年4月1日から指定管理者制度導入開始予定）
- ③ 個別取組項目の効果実績額（計画目標効果額8,500万円）  
約3,500万円（令和4年度から令和6年度まで）

#### (2) 継続事業について

前計画の個別取組事業15事業（18項目）のうち、導入が決定した「グリーンツーリズム拠点施設管理運営業務」を除く、14事業（17項目）については、引き続き検討を行っていく必要があります。

なお、「窓口業務（川越駅西口連絡所）」については、窓口業務（すべての窓口関連部署）として、民間委託等を検討していきます。

#### (3) 個別取組項目以外の活用

本市では、個別取組項目として掲げた事業のほか、社会状況の変化や突発的な行政課題に対応するため、定型的な事務や臨時的・緊急的事務、専門的事務等を中心に、民間委託等を活用し、必要な行政サービスの提供に努めてきました。

##### 【近年の活用事例】

- 臨時的給付金給付業務（申請書の印刷発送、コールセンター運営、データ入力等）
  - ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
  - ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
  - ・物価高騰重点支援給付金
- 多言語映像通訳サービス業務（オペレーターによる通訳）
- 戸籍上の氏名の振り仮名記載業務（通知書の印刷発送、コールセンター運営、データ入力等）

## 4 第三次民間委託等推進計画

### (1) 計画の推進期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

※第二次川越市行財政改革推進計画の終期である令和12年度まで

### (2) 計画の目標

- ① 令和12年度までに、個別取組項目に位置付けた事業の委託等の見直しを実施又は一定の方向性を決定。
- ② 令和12年度までに年間8,400万円の経費削減効果  
※民間委託等を行ったことによる効果額

### (3) 取組方針

- ① 個別取組項目に位置付けた事務事業等について、所管する各部署が主体となり定めたスケジュールを基礎として、民間委託等の推進を図っていきます。
- ② 民間委託等の推進に当たっては、民間が持つ知識やノウハウ等を活用し、市民サービスの向上に努めるとともに、成果や目標を明確にし、「最少の経費で最大の効果」を挙げるための創意工夫に努めるものとします。
- ③ 民間委託等の実施に当たっては、適正なサービス水準の確保、委託先との役割分担及び責任の明確化、契約形態に応じた指揮命令関係の遵守等に留意するとともに、業務の経済性、安定性及び継続性等を踏まえ、検討していくこととします。
- ④ 昨今の物価高騰、人件費高騰等の厳しい経済環境下においても、民間委託等は市民サービスの質的向上を目指す効果的な手段です。費用抑制が困難な分野についても、民間事業者のノウハウや多様なアイデアを活用し、市民の利便性・満足度の向上が見込まれる場合は、コスト・ベネフィットを精査し、民間委託等による「質の高い行政サービス」の提供を図ります。
- ⑤ 「川越市定員管理に関する方針（令和8年3月策定）」を踏まえ、技能労務職については、原則、退職者不補充を基本としながら民間委託等の推進を図ることとします。
- ⑥ 計画の推進期間中においても、常に既存の事務事業等の検証を行い、新たに民間委託等を推進すべき事務事業が抽出された場合は、随時追加し、進行管理を図っていくものとします。

### (4) 計画の対象事業

本計画に位置付ける事業については、前計画（令和4年度～令和7年度）からの継続事業に加え、各所属への調査・ヒアリングに基づき決定した事業としています。

窓口業務については、すべての関連部署において、デジタル技術を最大限に活用した業務改革を検討します。これにより、市民サービスの向上や事務の効率化を図るとともに、多様な雇用形態を含め、民間委託等の範囲や手法を検討していきます。

いずれの事業も、管理運営方法や職員体制の再編を伴うなど、慎重かつ段階的な検討が必要であるため、本計画において対象事業として掲げ、計画的に進めていくものとします。

**民間委託等推進計画事業数 ⇒ 19事業（22項目）**

※具体的な計画内容は、11ページ以降のとおり

なお、計画事業を実施手法で区分すると次の4つの区分になります。

① 新たに事務の外部委託を検討するもの

- ・窓口業務（すべての窓口関連部署）【1】
- ・公用車運転業務（財政部 管財課）【2】
- ・当直業務（市民部 広聴課）【3】
- ・戸籍・住民票等郵送請求対応業務（市民部 市民課）【4】★新規
- ・学校施設包括管理業務委託（教育総務部 教育財務課）【17】★新規

② 職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの

- ・児童館管理運営業務（こども未来部 こども育成課）【7】
- ・粗大ごみ収集運搬業務（環境部 資源循環推進課）【8】
- ・ごみ収集業務（環境部 収集管理課）【9】★新規
- ・環境衛生センター施設運転、投入受付業務（環境部 環境施設課）【10】
- ・ごみ処理施設受入業務（環境部 環境施設課）【11】★新規
- ・文化創造インキュベーション施設運営業務（都市計画部 都市景観課）【13】★新規
- ・公園維持管理業務（都市計画部 公園整備課）【14】
- ・公民館管理運営業務（教育総務部 中央公民館）【15】
- ・図書館管理運営業務（教育総務部 中央図書館）【16】
- ・給食配送業務（学校教育部 学校給食課）【18】

③ 指定管理者制度導入を検討するもの

- ・斎場・市民聖苑やすらぎのさと管理運営業務（市民部 斎場）【5】
- ・児童館管理運営業務（こども未来部 こども育成課）【7】※再掲
- ・川越まつり会館、旧山崎家別邸管理運営業務（産業観光部 観光課）【12】★対象施設追加
- ・文化創造インキュベーション施設運営業務（都市計画部 都市景観課）【13】※再掲
- ・図書館管理運営業務（教育総務部 中央図書館）【16】※再掲

④ 多様な雇用形態も含め検討するもの

- ・窓口業務（すべての窓口関連部署）【1】※再掲
- ・施設利用者送迎バス業務（福祉部 障害者福祉課）【6】
- ・施設用務業務（各部施設用務業務所管課）【19】

※上記区分については、制度や検討内容等に伴い変更となる場合があります。

※事業名・所管部課名後のアラビア数字は個別取組項目の番号です。

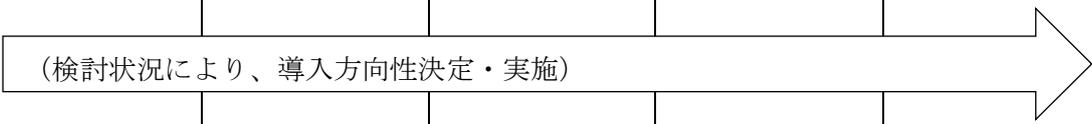
ここに掲げたもの以外の既存事業や新規事業においても、民間委託等の余地を検討するとともに、事務事業のあり方を含めた見直しや効率化、ICTの活用、適切な応援体制等さまざまな取組を常に念頭に置いて実施していくものとします。

また、新設・建替えを行う公の施設については、指定管理者制度の導入の検討を行うこととし、ここに掲げている以外の既存の施設についても、サービス水準の向上や新たなサービス展開の必要性及び可能性、コスト削減の可能性などの効果が期待できるものについては、制度導入の十分な検証をするものとします。



## 第三次民間委託等推進計画（個別取組項目）

### 第三次民間委託等推進計画（個別取組項目）

1	窓口業務	所管部課	すべての窓口関連部署		
方向性	<b>【実施手法】</b> 外部委託 （新たに事務の外部委託を検討するもの） <b>【委託先等】</b> 民間企業 （多様な雇用形態も含め検討するもの）				
方針	窓口業務については、すべての窓口関連部署において、デジタル技術を最大限に活用した業務改革を検討する。これにより、市民サービスの向上や事務の効率化を図るとともに、多様な雇用形態を含め、民間委託等の範囲や手法を検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">             （検討状況により、導入方向性決定・実施）           </div> 				

2	公用車運転業務	所管部課	財政部管財課		
方向性	<b>【実施手法】</b> 外部委託 （新たに事務の外部委託を検討するもの） <b>【委託先等】</b> 民間企業				
方針	特別職の公用車運転業務及び市所有マイクロバスの運転業務について、正規職員の退職に併せて不足する人員の補充について、他市の状況も参考に外部委託について検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	検 討	検 討	導入方向性決定	導入準備 (12年度実施)	実 施

3	当直業務	所管部課	市民部広聴課		
方向性	<b>【実施手法】</b> 外部委託 （新たに事務の外部委託を検討するもの） <b>【委託先等】</b> 民間企業				
方針	庁舎の当直業務について、現行の実施業務の取扱いについての検討を行い、閉庁時間帯について委託する方向で検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	導入準備	導入準備	導入準備 (11年度実施)	実 施	

★新規

4	戸籍・住民票等郵送請求対応業務	所管部課	市民部市民課		
方向性	【実施手法】 外部委託 (新たに事務の外部委託を検討するもの) 【委託先等】 民間企業				
方針	民間委託等が可能な業務を分析し、市民サービスの向上や経費の削減を検証した上で、民間委託等について検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	検討	導入方向性決定	実施		

5	斎場・市民聖苑やすらぎのさと管理運営業務	所管部課	市民部斎場		
方向性	【実施手法】 指定管理者制度 (指定管理者制度導入を検討するもの) 【委託先等】 民間企業等				
方針	指定管理者制度を導入した場合のメリット・デメリットを検証し、導入の可否について検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	検討	検討	検討	検討	導入方向性決定

6	施設利用者送迎バス業務(みよしの支援センター、職業センター)	所管部課	福祉部障害者福祉課		
方向性	【実施手法】 外部委託 (多様な雇用形態も含め検討するもの) 【委託先等】 民間企業				
方針	バスの耐用年数、運転手の退職年度、指導業務、コスト等を総合的に勘案し、委託化について検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	(検討状況により、導入方向性決定・実施)				

7	児童館管理運営業務（児童センター こどもの城、川越駅東口、高階）	所管部課	こども未来部こども育成課		
方向性	<b>【実施手法】</b> 外部委託、又は指定管理者制度 （職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの） （指定管理者制度導入を検討するもの） <b>【委託先等】</b> 民間企業等				
方針	指定管理者制度を導入する施設の精査・事務の検討を進め、効果が見込まれる施設について、令和12年度以降の実施を目指し導入準備を行う。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	導入施設 検討	導入施設 精査・検討	導入準備	導入準備 （事業者選定）	一部実施

8	粗大ごみ収集運搬業務	所管部課	環境部資源循環推進課		
方向性	<b>【実施手法】</b> 外部委託 （職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの） <b>【委託先等】</b> 民間企業				
方針	正規職員の退職に併せ業務体制の見直しを検討するとともに、外部委託の導入について継続して検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	 （検討状況により、導入方向性決定・実施）				

★新規

9	ごみ収集業務	所管部課	環境部収集管理課		
方向性	<b>【実施手法】</b> 外部委託 （職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの） <b>【委託先等】</b> 民間企業				
方針	正規職員の退職に併せ業務体制の見直しを検討するとともに、外部委託の導入について検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	検討	導入方向性決定	導入準備	実施	

10	環境衛生センター 施設運転、投入受付業務	所管部課	環境部環境施設課		
方向性	【実施手法】 外部委託 (職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの) 【委託先等】 民間企業				
方針	DBO方式による事業により、施設整備及び令和9年10月1日から長期包括委託による施設の維持管理運營業務を行う。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	導入準備	導入準備	実施		

★新規

11	ごみ処理施設受入業務 (東清掃センター、資源化センター)	所管部課	環境部環境施設課		
方向性	【実施手法】 外部委託 (職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの) 【委託先等】 民間企業				
方針	正規職員の退職に併せ業務体制の見直しを検討するとともに、外部委託の導入について継続して検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	(検討状況により、導入方向性決定・実施)				

★対象施設 (旧山崎家別邸) 追加

12	川越まつり会館管理運營業務 旧山崎家別邸管理運營業務	所管部課	産業観光部観光課		
方向性	【実施手法】 指定管理者制度 (指定管理者制度導入を検討するもの) 【委託先等】 民間企業等				
方針	川越まつり会館については、施設の老朽化が進んでいるため、修繕を行い、指定管理者制度導入を検討する。旧山崎家別邸については、施設の活用を図るため、指定管理者制度の導入を検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	指定管理者制度の 導入方向性決定	指定管理者制度の 導入準備	実施		

★新規

13	文化創造インキュベーション施設管理運営業務	所管部課	都市計画部都市景観課		
方向性	【実施手法】外部委託（職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの） 指定管理者制度（指定管理者制度導入を検討するもの） 【委託先等】民間企業				
方針	運営支援業務委託について、より効果的な運営体制について検証し、最も適切な対応を行う方向で検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	準備業務 (プロポーザル等) の実施	(検討状況により、導入方向性決定・実施)			

14	公園維持管理業務 (公園管理事務所)	所管部課	都市計画部公園整備課		
方向性	【実施手法】外部委託（職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの） 【委託先等】民間企業				
方針	公園の維持管理について直営で行う業務を検討した上で、委託の拡充を検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		(検討状況により、導入方向性決定・実施)			

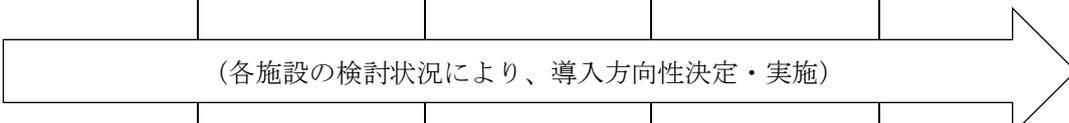
15	公民館管理運営業務	所管部課	教育総務部中央公民館		
方向性	【実施手法】外部委託（職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの） 【委託先等】民間企業				
方針	貸館等受付業務について、業務の委託できる範囲を検証し、委託の拡充を検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	検討	検討	導入方向性決定	実施	

16	図書館管理運営業務	所管部課	教育総務部中央図書館		
方向性	<b>【実施手法】</b> 外部委託、又は指定管理者制度 (職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの) (指定管理者制度導入を検討するもの) <b>【委託先等】</b> 民間企業等				
方針	現在実施している業務委託の拡充を検討する。 ※指定管理者制度導入も併せて検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	予算要求	委託拡大 (川越駅東口図書館)			
委託拡大・指定管理者制度導入を検討し検討内容を踏まえ、導入方向性決定・実施					

★新規

17	学校施設包括管理業務委託	所管部課	教育総務部教育財務課		
方向性	<b>【実施手法】</b> 外部委託 (新たに事務の外部委託を検討するもの) <b>【委託先等】</b> 民間企業				
方針	個別に発注している委託業務を整理し、包括契約への移行を検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	(研究・調査・実施の検討)		(導入方向性決定・実施)		

18	給食配送業務 (今成学校給食センター)	所管部課	学校教育部学校給食課		
方向性	<b>【実施手法】</b> 外部委託 (職員体制と併せ導入済の外部委託の拡充を検討するもの) <b>【委託先等】</b> 民間企業				
方針	施設更新を予定しているため、更新後の管理運営体制については、調理業務職員体制も考慮に入れながら、委託化を検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	(施設更新の検討内容を踏まえ、導入方向性決定・実施)				

19	施設用務業務 〔みよしの支援センター、保育園、 児童発達支援センター、小中学校〕	所管部課	※各部施設用務業務所管課 福祉部障害者福祉課、こども未来部保育 課・療育支援課、教育総務部教育総務課		
方向性	【実施手法】 外部委託、職員体制の見直し (多様な雇用形態も含め検討するもの)				
方針	各施設の業務内容から、直営での業務 (多様な雇用形態を含めた業務体制の見直しも検討)、あるいは外部委託について検討する。				
年次計画	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	 (各施設の検討状況により、導入方向性決定・実施)				

---

## 第三次民間委託等推進計画

令和8年3月

発行 川越市 行政改革推進課

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電話 049-224-8811(代表)

Fax 049-225-2895

---